

## 地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	名古屋市地域住宅計画【第2期】
②都道府県名	愛知県
③計画作成主体	名古屋市
④計画期間	平成23年度 ～ 27年度
⑤計画の目標	<p>目標1 「様々な居住ニーズに対応できる多様な住まい・まちをつくる ～えらぶ～」</p> <p>ライフスタイルやライフステージに応じた居住ニーズに対応するため、多様な住まいの供給促進やバリアフリー化の推進などを図るとともに、良好で快適な居住環境を創出する。</p> <p>目標2 「安全で安心して住み続けることができる住まい・まちをつくる ～まもる～」</p> <p>公的賃貸住宅や民間賃貸住宅の有効活用を促進し住まいのセーフティネットの充実を図るとともに、住まいに関する様々な相談への対応や居住安定化を支援し、安定した居住を継続できる環境づくりを推進する。また、大規模地震などの災害に備え、住まい・まちの安全性を確保するため市営住宅の耐震改修や老朽住宅の除却・建替えを促進する。</p> <p>目標3 「地球環境にやさしく、長く住み継がれる住まい・まちをつくる ～つなぐ～」</p> <p>長期間使用できる質の高い住まいを供給することで地球環境に配慮した住まいづくりを推進する。また、既存住宅についてもリフォームの促進や適切な維持管理などにより住宅ストックの有効活用を図る。</p>
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	名古屋市において評価を実施（平成29年8月）
⑦事後評価の結果	<p>指標1： バリアフリー化された市営住宅ストックの割合</p> <p>定義： 市営住宅の管理戸数に対する、建設・改善によりバリアフリー化した住宅戸数の割合</p> <p>評価方法： 名古屋市住宅整備課集計資料を用いた調査</p> <p>結果： 従前値：17%（22年度）⇒目標値：19%（27年度）⇒実績値：19%</p> <p>結果の分析： 公営住宅等整備事業や公営住宅ストック総合改善事業などにより11,908戸のバリアフリー化を行い、目標値どおりの実績が得られた。</p> <p>指標2： 市営住宅の募集戸数</p> <p>定義： 市営住宅の一般募集・福祉向け募集・空家待機者募集・定期入居募集の計画期間内の平均</p> <p>評価方法： 名古屋市住宅管理課集計資料を用いた調査</p> <p>結果： 従前値：2,155戸（21年度）⇒目標値：2,300戸（23-27年度平均）⇒実績値：2,268戸</p> <p>結果の分析： 市営住宅の建替えにより建物の老朽化等を改善するとともに、空家の適正な管理等により毎年度平均で100戸程度募集戸数を増加し、目標値をおおむね達成した。</p> <p>指標3： 住宅に関する市民相談件数</p> <p>定義： 栄住まいの相談コーナーにおける相談件数</p> <p>評価方法： 名古屋市住宅企画課集計資料を用いた調査</p> <p>結果： 従前値：3,290件（21年度）⇒目標値：3,450件（27年度）⇒実績値：1,908件</p> <p>結果の分析： 平成21年度以降の実績を見ると、来所による相談の減少により窓口での相談は減少傾向にあるが、その一方で、市公式ウェブサイトのアクセス件数は掲載情報の拡充により増加傾向にあることから、パソコンやスマートフォン等の普及により、住情報の入手方法が多様化したことが考えられる。</p>

	<p>指標4： 耐震改修を施された市営住宅の棟数  定義： 住棟全体の耐震改修及びピロティ・併存住宅で耐震補強を実施済みの市営住宅の棟数  評価方法： 名古屋市住宅整備課集計資料を用いた調査  結果： 従前値：40棟（22年度）⇒目標値：47棟（27年度）⇒<u>実績値：47棟</u></p> <p>結果の分析： 公営住宅ストック総合改善事業により47棟の耐震改修を行い、目標値どおりの実績が得られた。</p> <p>指標5： 長寿命化のための改修が施された市営住宅の戸数  定義： リニューアル改修及び外壁落下対策改修により長寿命化改修した市営住宅の戸数  評価方法： 名古屋市住宅整備課集計資料を用いた調査  結果： 従前値：17,915戸（22年度）⇒目標値：30,552戸（27年度）⇒<u>実績値：22,925戸</u></p> <p>結果の分析： 公営住宅ストック総合改善事業により22,925戸の外壁落下対策改修を行い、目標値をおおむね達成した。</p> <p>指標6： マンションに関する研修会等への参加者数  定義： マンション管理推進協議会主催のセミナー・研修会の参加者数  評価方法： 名古屋市住宅企画課集計資料を用いた調査  結果： 従前値：275人（21年度）⇒目標値：420人（27年度）⇒<u>実績値：400人</u></p> <p>結果の分析： 平成27年度は会場の変更があったこともあり目標値を若干下回ったが、セミナー開催数の増加や広報なごや及び管理組合等へのダイレクトメールによる広報により、直近4年の実績平均では430人を超えており、目標値どおりの実績が得られた。</p> <p>指標7： 除却を推進すべき老朽空き家（不良住宅）の戸・棟数  定義： 市域内における除却を推進すべき保安上危険な老朽空き家の戸・棟数  評価方法： 名古屋市地域振興課集計資料を用いた調査  結果： 従前値：100戸・棟（25年度）⇒目標値：80戸・棟（27年度）⇒<u>実績値：85戸・棟</u></p> <p>結果の分析： 毎年10戸・棟の除却を目標としていたが、事業開始が平成26年10月となり、実質1年半の期間であったことから、20戸・棟には届かなかったが、15戸・棟を除却し、ほぼ目標値どおりの実績が得られた。</p>
⑧結果の公表方法	名古屋市のホームページにて公表を行うとともに、住宅都市局住宅部住宅企画課にて閲覧可。
<b>3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等</b>	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者が安心・安全に住み続けられることができるよう、引き続き老朽化した市営住宅については、順次、建替事業をすすめます。 また、適正な空家管理を推進し、市営住宅への入居希望者の増加にも対応して行きます。</li> <li>・豊かな住生活を実現するため、様々な世帯が適切な住宅や居住環境を選択する上で有用となる情報を、いつでも簡単に取得できるように、多様な主体と連携しながら、住まいの相談窓口に加え、インターネットも活用した「すまいの情報」を発信して行きます。</li> <li>・老朽空き家（不良住宅）については、情報の把握に努め、補助制度活用により除却を推進し、住宅市街地の安全性を確保します。</li> </ul>
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。